



議員でつくる広報誌

むかわ議会だより



2P～9月定例会
4P～ここが聞きたい！5人の議員が一般質問
10P～委員会報告
全道・全国議会広報研修会報告

No. 44
2017.10.31 発行



発行 責任者 むかわ町議会
☎054-8660 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地



編集 議会広報委員会
☎0145-42-2486 FAX 0145-42-4994

第3回議会定例会

平成29年第3回議会定例会は、9月14・15の2日間開催されました。

5名が一般質問を行い、町長から提出された議案8件、報告3件、議員から提出された発議1件、意見書案2件について審議し、全て原案のとおり可決しました。

各会計補正予算

各 会 計	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	4074万円	83億9921万円
国民健康保険特別会計	938万円	21億7753万円
介護保険特別会計	1162万円	9億3109万円

【議 案】

◆一般会計補正予算

○博物館管理運営事務

問 大松議員 恐竜レプリカの完成はいつごろか。

また、どこに作製を委託しますか。

答 完成は平成31年3月末を想定し、委託業者選定はこれからということになります。

問 山崎（満）議員 レプリカは何体作製しますか。

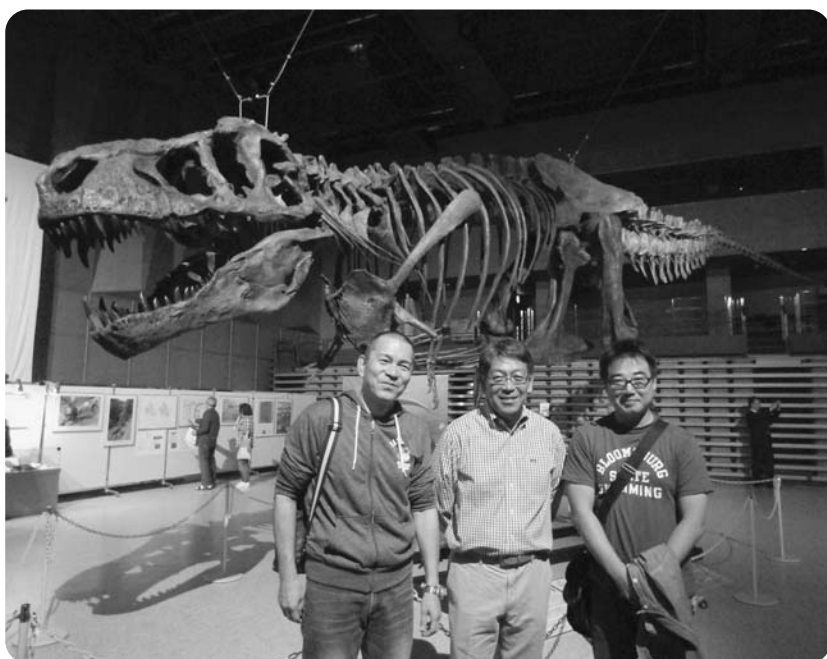
3体ほど作製し、外部者に買ってもらう方法もあると考えますが。

答 作製は今のところ1体と考えています。これはオリジナル標本で、本物の化石を組み込んだ形での展示もできます。

問 野田議員 補正予算に

レプリカ製造等委託料として2千2百万円を計上していますが、この数値の根拠は。

答 製造委託料の金額については専門業者の見積りにより予算計上しています。入札に際しては改めて設計書を作製する考えです。



世界に3体！ティラノサウルス（スコッティ）レプリカ

◆国民健康保険特別会計補正予算

○医業費用の件

穂別診療所副所長の出産休暇により、代替診療を確保する必要があるため、人材派遣委託料と札幌市からの公共交通費及び送迎費用として731万円を計上しました。

【報告】

○放棄した債権

児童クラブ負担金 1万3千円
公営住宅使用料 49万7千円

穂星寮使用料 59万8千円

水道料金 29万2千円

簡易水道料金 8千円

合計 140万8千円

問 大松議員 産前、産後休暇の期間は。

また、人材派遣先はどのようなところですか。

答

産前休暇は規程上8週間から取れることになっていますが、実際には6週間から休暇を取っている状況です。

人材派遣先は、札幌市の社会医療法人で穂別診療所で今も週末の代診をお願いしています。

【認定】

◆平成28年度一般会計ほか6会計決算

決算審査特別委員会を設置し付託。

【発議】

◆むかわ町議会委員会条例の一部を改正する条例

議員の定数減により、産業建設常任委員会の定数を「7人」から「6人」に改正。次回の選挙より適用。

採択された意見書

●核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力することを求める意見書

●林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

【反対討論】

大松議員 国民に等しく森林環境税を求める内容であり、国民にさらなる増税を迫るものであり反対意見とします。

【賛成討論】

野田議員 本町は森林を抱える町であり、さらに林活議連で賛同を得て進めてきた事案であり、森林整備は大切であるので、賛成意見とします。

【採決】

賛成多数で原案可決

議会事務局からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

表紙の写真



9月30日、好天に恵まれた町民坊主山登山

一般質問

むかわ町のことが聞きたい

9月定例会では、5人の議員が15件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問と答弁を要約した内容は、5ページから9ページです。

野田省一議員（5ページ）

- 降雨による富内とニサナイ間の道道のゲートの閉鎖について
- ハザードマップ上の避難場所の妥当性について
- 富内と振内間の道道の開通時期について
- 防災無線のデジタル化について

三上純一議員（6ページ）

- 公共施設のバリアフリー化について
- 防災・減災対策について
- 政策実行計画について

佐藤 守議員（7ページ）

- 農業振興対策について
- 地域包括支援センターについて

大松紀美子議員（8ページ）

- 平和のまちづくりについて
- 介護保険制度について

北村 修議員（9ページ）

- 国保・地域医療の改正から住民の命と健康、安心できる暮らしを守る対策を
- 地域農業と経済を守るために
- 鳥獣被害対策について
- 墓地管理対策について

※紙面の都合上、掲載していない質問項目もあります。

豪雨時に平丘ゲート閉鎖で孤立

ゲート移設で孤立解消へ

問 富内とニサナイ間の道が昨年8月豪雨でゲートが閉鎖され、平丘地区が孤立し、対応に苦慮していました。

ゲート区間の道道は、かさ上げ工事、改良工事をしたので、閉鎖の基準、区間の見直しを求める声がありますが現状は。

答 現在の判断基準は、雨量や水位ではなく、パトリール等の結果による危険性の判断でゲートの閉鎖を行っています。

閉鎖区間見直しは、ニサナイ側のゲートを平丘の中央部に移動し、現地の事象に応じた規制区間の変更ができる」と室蘭建設管理部等

の回答をもらいました。今後、ゲート設置場所は車がUターンできる場所で平丘の中央部の場所など具体的に協議を行います。

問 現行のハザードマップに記載されている避難所は、危険個所を通過するなど、実状に合わない地域より要望があります。

また、防災訓練では地域の実状に合わせ緊急避難場所に避難をし、後に指定避難場所に避難するなど現実性のある訓練が必要では。

答 現在の洪水ハザードマップは平成21年に作成され、指定緊急避難場所と指定避難所は区分されています。

せん。

昨年、浸水想定が最大規模に変更になり、今年度、津波及び洪水ハザードマップの変更に対応したものに見直す作業を行っています。訓練は、指定緊急避難場所と指定避難所に分かれるような地域には実状に合わせた想定で訓練も必要と考えています。

問 富内と振内間の道道の開通時期について公式な見解は。

答 室蘭建設管理部の公式な回答では、平成29年11月下旬には仮設道による片側交互通行で交通開放、12月下旬に全面交通開放の予定です。

の育成を含め地域を担当する体制が必要では。

答 日常から顔の見える関係、地域をさまざまな段階で対応していけるように調査し、その体制についても進めていければと思っています。



の だ しょういち
野田 省一 議員

NODA SHOUICHI

問 今回の質問は、議会報告会で、自治会長から出た要望を含めて質問をしましたが、地域事情の細部を把握するためにも、若手職員



避難訓練（穂別地区）



みかみ じゅんいち 議員
三上 純一

MIKAMI JUNICHI

地域の集会所をバリアフリー化に

取り組めるところから順次対応

問 集落センターや町内各地域の集会所は、避難所や投票所、葬祭会場として頻りに使用されています。入口などの段差を改善して、高齢者や障がい者の方が来場しやすいようにバリアフリー化すべきと考えますが。

難しいが、玄関スロープや施設内での段差解消など、取り組めるところから順次対応していきます。

問 有明集会所入口の階段はタイルが剥がれており、ム・ペツ館の入口スロープは、鳥の糞で汚れています。また、穂別スポーツセンターは急こう配で、車椅子の方は自力で利用できません。弱者に配慮した整備をすべきと考えますが。

対応してきましたが、今改めて改善を進めています。穂別スポーツセンターなどのスロープについては、各施設の状態と今後の改善について優先度を決め検討します。

答 有明集会所のタイルの剥がれは確認し対応します。トイレは計画的な進めの中で順次改善していきます。ム・ペツ館はテグス等で

対応してきましたが、今改めて改善を進めています。穂別スポーツセンターなどのスロープについては、各施設の状態と今後の改善について優先度を決め検討します。

答 52集会所施設の様子は、玄関スロープが21施設4割、車椅子での利用可能なトイレでは5割が未整備です。多目的トイレなどのフル規格でのバリアフリー化は

対応してきましたが、今改めて改善を進めています。穂別スポーツセンターなどのスロープについては、各施設の状態と今後の改善について優先度を決め検討します。



避難訓練（二宮地区）

汐見地区の一時避難場所に トイレの設置を

問 汐見地区の一時避難場所には避難するための施設がなく、避難時における住民への対応が不十分です。簡易トイレなどの設置を検討すべきと考えますが。

問 身近で速やかに避難できるよう、町内の避難所及び避難場所を見直す必要があると考えますが。

答 津波発生時に緊急的に避難することを想定し、滞在期間は短い時間を想定していますので、現在はトイレなどの設置は考えていません。

答 指定緊急避難場所や指定避難場所について、発生した災害に対して安全な場所かどうかを検証し、見直し作業を行っています。

※この他、政策実行計画の「まちづくり耕上促進事業」の成果と課題。「身近な役場づくりと職員の育成」に関して、質問しました。

農業・農村振興計画は

平成30年4月から10年計画を策定

問 減反政策が平成30年から廃止されます。

今後の米政策は。

答 新計画については、平成30年4月から10年計画と位置づけ、平成28年に実施した農家アンケートをもと

に、現状把握と将来の構想や課題等の整理を行っております。

むかわ町農業振興対策協議会で現場の声を反映させていきます。

両地区農協の長期計画、町としての方向性を示しながら平成30年1月末振興対策協議会に素案を提示します。

ように捉えていますか。

答 米の直接支払交付金は平成30年から廃止され、影響は鶴川地区4千600万円、穂別地区4千300万円、穂別地区4千300万円の減額になります。

平成30年以降については各都道府県の裁量により方針が決まります。

現段階では米の生産について全国的な調整や取り組みについて周知されず、今後の動向を注視していきます。

問 ハウス増棟特別対策事業の継続と更新ハウスにも補助の拡大を。

答 増棟特別事業は成果が顕著に表れていることから、

現在は新規・後継農業者支援事業としています。

更新ハウス補助の拡大は、国の補助制度を活用することが望ましく、更新に対する助成は対象としていませんが、実態把握により長期計画に組み込むことが可能なのかと思っております。

地域包括支援センターの活動は

高齢者が安心して暮らせる支援活動実施

問 地域包括支援センターの活動内容と相談件数は。

答 支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう医療、介護予防、生活支援等一体的に提供できるよう支援しています。

平成28年度、センターへの相談件数は263件です。主な相談内容は、介護申請、介護方法、住宅改修や福祉用具の相談等です。訪問相談は延べ100件、電話相談は随時行っています。



就農をめざして（研修農場）



まもる 議員

さとう 佐藤

SATOU MAMORU

非核平和のまち宣言を

実現に向けて取り組みます

問 世界で唯一の被爆国である日本こそ、世界に先駆けて核兵器を廃絶するための行動を、地域の隅々からも起こさなければと思っております。

戦争の悲惨さを後世に伝えるために「むかわ町非核平和のまち宣言」を行う考えは。



なんでも相談できる窓口

答 町政を担うものとして、日本国憲法を擁護し、平和を尊ぶ民主主義を遵守し、町民皆さんの生命・財産を守ることが最大の使命と自覚しています。

町は「平和首長会議」に参画しています。

議会、町民みなさんの総意で、宣言に向けて取り組む考えです。

問 介護保険制度について①地域包括支援センターの現状と課題は。②認知症と家族介護の現状と対策は。

答 ①支援を要する人や要介護・要支援認定者が増加しています。

認知症や高齢者うつ病など、精神疾患者が増加し、より丁寧な支援対策が必要と考えています。

地域包括ケアシステムの構築を進めることが課題です。

見守り支援体制・情報提

問 介護から医療・福祉生活の困りごとまで、なんでも相談できる窓口が「地域包括支援センター」です。

答 介護から医療・福祉生活の困りごとまで、なんでも相談できる窓口が「地域包括支援センター」です。

来年度から、「認知症初期集中支援チーム」を発足し、認知症の早期発見と対応を図ります。

問 「認知症サポートチーム」を作る新施策は良いことと考えますが、現在の職員の負担が増える事になりますか。

答 福祉関係の人材は募集しても集まらないのが現実です。

引き続き募集し、臨時的な職員も確保しながら体制を整える考えです。



おおまつ きみこ
大松紀美子 議員
OHMATSU KIMIKO

「地域包括支援センター」の周知を

言葉も含め、改善します

もつと分かりやすくする必要がありますが。「高齢者生活支援ガイドブック」を広く配布をすべきでは。

答 なんでも相談できる窓口「地域包括支援センター」をもつと分かりやすい言葉もつけながら活用できるように改善します。

「ガイドブック」の配布や、民間サービス案内の掲載も、今後検討します。

国保・地域医療の改正から住民の命・健康、 安心できる対策を

道の構想は病床削減ではない、町は安定した医療提供に努める



北村 修 議員
KITAMURA OSAMU

問 医療費の削減をめざし、医療介護総合法、医療保険改革法と改正され、来年度から実施となります。

その具体的なものが国保の都道府県化と北海道が昨年未だに決めた地域医療構想です。

住民の命と暮らし、健康を守るための対応は。

国保事業は相互扶助の立場で実施されるものですが、国保の都道府県化、統一化となれば負担増が懸念されます。

都道府県化に向けた取り組み状況とあわせて伺います。

答 国保・社会保障制度の中身は統一が求められますが、地域特性に応じ運

用も必要と考えています。道が示した地域医療構想は医療病床削減が目的ではないとしています。

町は公的医療機関を守っていきます。

未納世帯数が60世帯ほどに減少。被保険者の理解のもと納税されています。

都道府県化の内容は、12月に確定係数の通知が予定されています。

農業を守る対策

問 コメ対策が変わり、稲作農業が厳しくなります。国の政策として個別所得保障制度の復活を求めるべきでは。

EUとの「大枠合意は」

北海道農業と地域産業に打撃です。撤回を求めるべきでは。

答 農業関係団体と連携し、要請していきます。

追い込み柵の設置を

問 汐見、宮戸など鹿柵設置の中で、残された鹿が繁殖、被害が増大しています。追い込み柵での対応は。

答 くくり罾の利用など猟友会とも連携し個体を減らしていきます。

障がい者にも優しい施設を

問 宮戸霊園に車椅子利用のトイレを。

答 当面は火葬場内の活用を検討します。



敬老会に登場・むかろん

委員会報告

産業建設常任委員会



農業振興について (担い手対策の課題と今後について)

【開催日】 8月8日

地域担い手育成対策の取組状況、新規就農者及び農業研修や農業体験希望者の受入状況などについて、所管課より説明を受け、その後現地調査を行いました。

「地域担い手育成センター」は、農業の継続的な発展と地域社会の活力を維持するため、農業担い手対策の総合的な推進を図ることから、平成22年6月に設立されています。

主な事業としては研修農場の設置・運営、農業講習会の実施や就農相談などを行っています。

新規就農等受入協議会は、農業体験希望者を受入する「農業者」が構成する組織です。

事業内容は、農業体験の受入調整、イベントの企画・実施を行っています。

鶴川地区はビニールハウスを利用した通年型農業も可能であり、新規就農者も多く先進地として紹介されています。

委員からは、自己資金のない新規就農希望者への対応、農地を前もって用意する仕組み作りの検討をするべきでは。

穂別地区は林業と連携した担い手対策が必要等の意見交換を行い、調査を終了しました。



最後の稲刈り (富内小)

全道・全国町村議会広報研修会 「伝える広報」から 「伝わる広報」づくりへ

「議会がもっと身近になる広報づくり」と題した広報研修会が、8月22日札幌市で開催され、全道108町村から委員・事務局541名が参加しました。

が参加しました。

エディター・広報アナリストの吉村潔氏が、木古内町や鷹栖町などの広報誌10誌についてクリニックを行いました。

むかわ町からは委員1名と事務局が参加しました。全国研修会に参加した大松紀美子議員は「研修会で学び、町民の方々に読んでいただける広報づくりを」と努力をされました。

むかわ町からも広報委員6名と事務局3名が参加しました。

しかし、議会活動の一部が紙面に掲載することが出来ない中で、成果が上がっているのか不安に思うこともあります。

また「伝える広報から伝わる広報へ」などと題して、9月28日には東京都で広報研修会が2日間にわたり開催されました。

『伝わる広報』を作成するために学んできたことを生かしたいと思えます」と述べています。

全国214町村、北海道からは27人の委員と事務局